



勝海舟の肖像写真

開港のひ31ば

NEWS YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY

編集・発行/横浜市総務局横浜開港資料館
横浜市中区日本大通3番地 〒231 電話(045)201-2100
発行日/平成元年3月15日
印 刷/㈲三信印刷所
横浜市広報印刷物登録第620167号 類別・分類B-BE160

「日本の開国と海外情報—佐久間象山と勝海舟をめぐる人々」展では、海外情報への関心が高まるなかで、武士階級ばかりでなく、在野の知識人・上層商人・上層農民まで幅広く情報が広まっていたことに焦点をあてた。情報はさまざまな人脉を通じて、次々に伝わり、それが身分や階級を超えた広がりをもたらしたのである。

「日本の開国と海外情報—佐久間象山と勝海舟をめぐる人々」展では、海外情報への関心が高まるなかで、武士階級ばかりでなく、

だもの）など、竹斎関係の貴重な資料が残されており、竹斎の人脈や情報収集の一端もうかがうことができる。

下生から幕閣の内覽に供されて注目された（勝から竹口あて書簡）。竹斎は早くから海防問題に関心を寄せ、友人であった佐藤信淵の著書アヘン戦争関連の書物、種々の海防書などを読んでおり、これらの蔵書も今回展示了した。

多かづたらしいか。竹口「あての勝海舟書簡も兄に回送されて射和文庫に残されている。

この竹川・竹口兄弟あての書簡は十五通現存しており、とくに嘉永年間のものは、現存が確認できる勝海舟書簡の最古のものである（講談社『勝海舟全集』2および松浦玲氏の解説参照）。

防問題、海外情報などが目立ち、かれらの共通の関心事だったことがわかる。また勝が最新の情報を送っているのが注目される。たとえば嘉永二年九月十三日の

書簡では、同年五月のイギリス船浦賀来航事件にふれているが、この事件に関連して幕閣から各奉行の大目付・日付などの要路へ諭旨

展示資料の紹介

竹川竹斎と勝海舟

した文書の写しが同封されている。

「日本の開国と海外情報」展によせて

竹川竹斎と

射和文庫について

——竹川御夫妻に聞く——

今回の展示「日本の開国と海外情報」展では、三重県松阪市射和町の竹川竹斎関係資料を多数借り出し、出品していただきました。そこで本日は、竹斎の子孫にあたられる竹川欽也さんを射和町の御自宅にお訪ねし、竹斎の活動のようすや竹斎の残した資料について、奥様の隆子さんにも同席していただき、お話を伺いました。

—— 松阪は三井家の興ったゆかりの地でもあり、松阪商人あるいは伊勢商人を生んだ地としてよく知られています。松阪市の南東部を占めるこの射和町を訪れますと、大きな蔵のある家が軒を並べているのが目をひきます。射和というのではなく、そもそもどういう町だつたんでしょうか。

—— 竹川 射和では古くから水銀を原料とした輪粉と呼ばれるおしろいを作っていました。伊勢神宮のおかげ参りにやつてきた人の土産として全国に広まりました。そのうち原料が枯渇して衰微してしまいましたが、一時は工業的に特産品として栄えました。

—— 東竹川家と竹口家、国分家は縁戚関係にあるそうですが、どのような関係になつてているのでしょうか。

—— 竹川 松坂は豊臣秀吉の時に蒲生氏郷が城を築いて以来発展した町でして、その城下に集まつた人たちが木綿などを扱つて江戸に店を出したのが松阪商人の始まりです。射和の商人は、それ以前にこちらに移り住んだのですが、一番古い家が富山家といい、それを中心として小田原・江戸へ進出して成功したのです。そして一軒が成功すると郷里から使用人を連れて江戸に出るなど、射和村を中心

江戸に店を出したのです。
—— 竹口家も木綿などを扱つて売ったのですか。

—— 竹川 はい。それと京、大坂から物産を仕入れて江戸へ送つて売ったということをしていましたが、

—— 竹川 金を蓄えると両替商に進出したのです。当時大坂は銀本位で、江戸は金本位ですから大坂・江戸間の両替、為替業をやっていました。

—— 竹川 縁戚にあたる竹口家の方はもう少し早く、味噌・醤油等を扱つて土浦のほうに出ていました。

—— とした商人のグループができたのです。

—— 松阪木綿というのが有名ですが、射和の特産物というのがありますか。



竹川竹斎(ペアト撮影)

たのです。竹口家は射和の隣村の中万村にあり、国分家はわが家の向かいにあります。

—— それは、江戸の末頃のことですね。

—— 竹川 そうです。竹斎は、下の弟が国分家へ養子に入る時や、妹の川喜多家への嫁入りには、親代わりとして面倒をみています。竹口へ行つた弟とは年齢もあまり違わないし、江戸で活躍しているので、お茶などの事業でも協力しています。

—— 竹川家の経営は、独特のものがあつたようですね。

—— 竹川 竹川家は、本家・新宅・東竹川の三家がありますが、分家してもそれぞれが独立して商売をするのでなく、三家が一つの商売をやつて、その収益の中から年俸を出すといった今合資会社のような形態をとつていました。また、本家の当主が若いとか、老齢で引退する時には他の二家のうちから代表者を出して、店を統括する形をとつたのです。店さえしっかりと守つたのです。店主として事業をつづけていたのですが、東竹川家に竹斎の代に、竹斎を入れて三人の男子があり、竹斎のすぐ下の弟の喜左衛門(信義)が竹口家に養子に行き、その下の三番目が国分家に養子に行き、その下の三番目が國分家に養子に行き、縁戚関係ができました。

—— 竹川 竹斎の隠居する時、年に記念としてまとめたものです。

—— 竹川 竹斎としては、郷里射和村の文化的レベルアップに役立てたいとう考えがあつたようです。

—— 竹川 現在の書庫は昭和十六年に建てましたが、元の書庫は竹斎が嘉永七年(一八五四)に隠居する時に隠居所を建て、射和文庫が

しないで大資本の経営ができるといふことです。

—— 竹川 そういうことです。

—— 竹川 元禄から享保の頃に両替商として最も盛んだったようです。

—— 竹川 幕府の為替御用として、公用金を扱い商勢が伸び、それからしばら

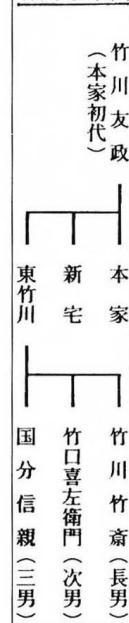
くは扱い高も収益も大きかつたのですが、その後はあまり発展もせず幕末近くまできてしまいました。

—— そして幕府への貸付も多かつたので幕府の崩壊とともに運命をともにしてしまいました。

—— それで幕府への貸付も多かつたので幕府の崩壊とともに運命をともにしてしまいました。

—— 竹川 それで幕府への貸付も多かつたので幕府の崩壊とともに運命をともにしてしまいました。

竹川家系図



資料よもやまばなし

沖守固の横浜二大事業

一 明治二十年前後の大事業

● 横浜三大事業
日本最初の近代水道となつた横浜水道工事(明治十八年四月着工、明治二十年十月竣工)の最盛期

に至らば三ヶの條目を果すべき歟。(明治十九年八月二十八日付)

次のような新聞報道が『毎日新聞』に掲載されている。

○ 桟橋架設の計画横浜築港の事業は去十三年頃より同港有志者の計画する所にて、其測量に着手せしは翌十四年にあり。然るに当時未だ其必要感ずる者の多からざりしか、将た大事業にして資金の都合ありしか兔角有志者中にも躊躇する姿にて測量中央にて断念せしが今回沖守固) 知事には桟橋を築造せんとして昨日県庁へ資産家数名を招集し此事に就き種々協議ありたるよし。抑も沖守固氏が神奈川県に長官となりし以来常に人語りて曰、小官が此任に當るや當県に尽すべきこと三あり。第一水道改築、第二築港又は桟橋架設、第三家屋の改築道路の改良なり。此三ヶ條目を果せし以上は他の職に転するも遺憾なし。水道事業は日下着手中、家屋改築道路修繕も既に布達されば此の桟橋にして架設する

横浜築港は周知の如く明治二十二年八月着工し、横浜水道の完成より二年程ずれこんだため、一体的な横浜改良事業とみなされることはないが、当事者の神奈川県知事冲守固にとつては当初から一連の横浜都市基盤整備事業として位置付けられていた。

また、『毎日新聞』の記事にやや遅れて、『時事新報』は「横浜の三大工事」と題して次のように報じている。

横浜三大工事の一なる水道敷設工事は最早八分通り成功に至り市民に非常な幸福を与ふることは將に近きにあるべし。又其一なる桟橋架設のことは昨年來頻に蒙商等の評議せる處にして目下其取調中に係れり。又其一なる市街土盛りは右三工事中最も困難なる工功なれども、横浜市民の為めには今日に於いて止むを得ざる事柄なり。(後略)

(明治二十年二月九日付)

三番目の「市街土盛り」は、「家屋の改築、道路の改良」と両紙でニユ

アンスが異なつてゐるが広義に「市区改正」事業と解しておきたい。神奈川県令(県知事)冲守固が構想した横浜三大事業は、「水道」「築港」「市区改正」の三事業であつた。それでは、莫大な経費を要するこれらの事業(水道は約一〇〇万円、築港は約二〇〇万円)を、冲守固は一体誰に任せようとしたのか。

冲守固は一体誰に任せようとしたのか。年八月着工し、横浜水道の完成より二年程ずれこんだため、一体的な横浜改良事業とみなされることはないが、当事者の神奈川県知事冲守固にとつては当初から一連の横浜都市基盤整備事業として位置付けられていた。

また、『毎日新聞』の記事にやや遅れて、『時事新報』は「横浜の三大工事」と題して次のように報じている。

横浜には、「新水道」以前に、明治六年に給水を開始した民間結社「横浜水道会社」の經營になる木樁水道(横浜上水)が存在した。この結社は、新水道創設にあたってその母胎となりうる可能性が全くなかつたわけではないが、經營半年にして営業不振に陥り、町会所に引き継がれ神奈川県庁の管理するところとなつてゐた。県は、明治十四年、水道会社旧株主に対する「横浜上水」の処分方を諮問し、「水道事業は必ず公会社法等にて到底維持は難かるべし」此事の渾沌上水の改築建議を可決し、時を同じくして六月二十八日横浜の居留外国人らはパーカス駐日英公使宛に水道布設の陳情書を提出するに至つた。パーカスは、翌七月の第十五回条約改正予議会において、この横浜居留民からの陳情書を提出し、時の外務卿井上馨は、予議会の議題外としながらも横浜における水道布設の実現を口約した(「条約改正関係日本外交文書〔条約改正予議会会議録〕」)。

いかもしない。一方で、神奈川県議会が新水道に対する県費の支出を承認する見込みも全くなかつた。明治十三年の県会は、閣内日本本人街の下水道計画(五年計画で予算総額十三万六千四百九十八円)の一部にあたる「横浜区下水構造石料購入費一万七五五円」を否決したばかりであつた。残るは国庫助を仰ぐことについたと思われる。松方緊縮財政の折、一〇〇万円の巨費をいかに國からひきだすかに県令冲守固の政治手腕がかかつてゐた。横浜の水道=衛生問題でもあり、外交問題すなわち交渉改訂交渉に影響を与える素地を宿していた。時の運もあつたろう。明治十五年はコレラが大流行し、横浜の水事情が強く見直された年でもあつた。伝染病対策を審議した「神奈川県地方衛生会」は、明治十五年六月十六日の会議で「横浜上水」の改築建議を可決し、時を同じくして六月二十八日横浜のマーティを仮りに雇ひ測量せしむるに付、其費用凡一千円の仕払方を承諾有之度、且桟橋建築を議決の事をも併て有之度旨を述べ、右測量費は五百円以上一千円とは余の發言にて何れも同意す。若し測量せし後損益相償はず、為めに桟橋建築せざる事に至らば、右一千円は本日出席のものより仕出するものとす。依て本日当席に於いて盟約書を為す事左の如し。

横浜桟橋会社盟約

今回当横浜港ヲ改良スル事ヲ

の方針がほぼ定まつたとみてよい。新水道の実施にむけて外務省の強い後押しがあつたことはいうまでない。明治十七年十月の太政官裁可まで二年以上の歳月を要したが比較的スムーズな裁可過程とみてよからう。

● 横浜築港の担い手

新聞の報ずるところによれば、沖知事が想定した「横浜築港」の担い手は横浜の「資産家」あるいは「豪商」たちであつた。『毎日新聞』が伝える「今回沖知事には桟橋を築造せんとて一昨日県庁へ資産家数名を召集し此事に就き種々協議ありたるよし」の内容は、時の横浜正金銀行頭取原六郎の日記に次のように記録されている。

明治十九年八月二十六日

後二時県庁に出席す。今回パ

マーティを仮りに雇ひ測量せしむるに付、其費用凡一千円の仕払方を承諾有之度、且桟橋建築を議決の事をも併て有之度旨を述べ、右測量費は五百円以上一千円とは余の發言にて何れも同意す。若し測量せし後損益相償はず、為めに桟橋建築せざる事に至らば、右一千円は本日出席のものより仕出するものとす。依て本日当席に於いて盟約書を為す事左の如し。

横浜桟橋会社盟約

今回当横浜港ヲ改良スル事ヲ

の経緯は、翌明治二十一年大隈重信が外務大臣に就任するや、外務大臣の請願により横浜築港は急転直下国費築造に閣議決定され、築港を奪われた横浜の豪商たちは船渠築造に結集していくことになるのであるが、スタート時点ではあるくまでも豪商自らの力で埠頭築造を完遂させる腹積りであり、パークーの築港案もそれにまさしく見合つたものであつた（埠堤の起点が国産波止場付近に設定され、外国人居留地を港内から排除している点に注意されたい）。さて、彼らはパーマーの予算総額一六〇〇万円をどのように調達しようと目論ん

る夫の歩合金の事」、「岡部人民が負ふ所の地方税の事」に進み、「寧ろ此区の名称を廃せられんことを希望する」ところに及ぶ。おそらく、小野光景は、開港以来貿易商たちが積みたててきた「歩合金」＝「共有物」を「三大事業」につきこみ、「埠堤」「共同倉庫」「商品取引所」を核として、いわゆる「外商」に対抗しうる貿易商の自治都市ともいうべきものを構想していたのだ。しかし、小野光景のこの構想は、内務省が用意していた「市制」施行に抵触する。「共有物は横浜貿易商人の共有なるを以て既に其処分方法は先頭町会の議決〔明治二十年三月二十八日〕を経て県

さて、沖守固の「横浜三大事業」中最も地味な「市区改正」の実態はどのようなものであつたか。ひとつは、直接的な県費の支出を伴わない「布達」行政による規制を図つた。明治十九年六月二十三日甲第六十二号布達の「横浜区地場規則」(同月二十六日甲第六十五号)布達の「長屋建築規則」、明治二十四年四月二十日県令第一一二号による「市街清潔規則」といった一連の建築・衛生規則である。興味をそそられるのは、明治十七年五月五日曉の福富町大火(焼失戸数七八四戸)後の達で、「過日」の出火に焼失したる横浜伊勢崎町の往還は今度道幅を広める為め從来の雨

●「市区改正」の実態

必要ト感スルヲ以テ、茲ニ記名
ノモノ申合セ横浜桟橋会社ヲ設
立スルニ付、為後證記名調印ス
ルモノ也（「原六郎翁伝」）
記名調印したのは、原六郎を始め
として、小野光景、樋口登久一郎、
原善三郎、木村利右衛門、茂木物
兵衛、西村喜三郎、渡辺福三郎、
平沼專藏の九名であった。ここに
実質的にスタートした横浜築港計
画は、翌二十年一月二十五日パー
マーによる「横浜埠堤築造意見書」
を得て、六月十五日前記九名を含
む十八名による「横浜埠堤会社」
設立願が県知事宛に提出され、県
は直ちに内務大臣宛に上申をなし
た。内務省ではお雇いオランダ人
工師をしてパーマー築港案を審査

● 小野光景の横浜改良論
小野光景の築港を含む横浜改良論は、明治二十年十二月二十日貿易商の各組合員五〇余名を前にして行つた演説にはば尽くされ、いるところができる（『毎日新聞』明治二十年十一月二十四日・二十五日）。ここで小野光景は、茶業及蚕糸元込業組合等の各同業組合の「聯合」をなし、横浜商法会議所の組織強化を図つたうえで、「埠堤築造」、「共同倉庫」、「商品取扱所」の「三大事業」を起こす決意を披瀝した。小野光景の演説は

知事へ上申したり。然るに知事に於いては何故にや未だ今日に至るも認可を下されざるなり。当然であろう。県は、来るべき「横浜市」の基本財産として「共有物」を相定していたからと思われる。この問題は周知の「共有物事件」として明治二十年代前半の横浜を大いに騒がすことになる（当館編「市制施行と横浜の人びと」参照）。小野光景の構想は、結局のところ、「埠頭建築」は官業に奪われ、「商品取引所」設立願（明治二十年七月）十九日）は棚上げされた状態となつたにとどまつた。

落より両側とも一間半づつを退はけ家作すべき旨県厅より達せられたり。斯く為す時は道幅六間に至るなり」(『東京横浜毎日新聞』明治十七年十一月二十六日)「過日焼生したる横浜伊勢崎通りの家屋は石造、煉瓦或は塗家に改造すべき旨を県厅より諭達せられ」(同上十二月二十八日)とある。『神奈川県布達全書目録』にこの達は確認できないが、県は、壁面後退による実質的な道路拡幅と防火建築線の創設を企図していたことは了解できよう。翌十八年には次のように記事もみられる。

○県会建議神奈川県横浜区内に於ては家屋を新築又は改築する時は、其街道に沿たる場所に係

所は道路より一尺五寸を引下築する様に兼て沖県令より達し、ある趣なるが、同地の如き人家稠密なるのみならず地価の極めて高価なることなれば、各地主は種々苦情を唱へ是迄毎度協議せしことありしが今度此事を閏会に持出し同会より右改正の議を建議せることになりたる由に聞けり（『時事新報』明治十八年十一月二十六日）

換も計画され、
は県議会の臨時
われ、その実績
て確認しうる。

明治十四年十一月八
日に着任して以来、前
市區改正の方向付け
手がけた下水道整備
のことから、日本最
後の完成、都市計画的
な実績を挙げてゐる
。渠港の官費築造着手
は新旧の地図によつ
て区別する事が可能であ
る。この事は、渠港の開
拓と並んで、市區改
正の実績を示すものであ
る。

落より両側とも一間半づつを退け
家作すべき旨県庁より達せられた
り。斯く為す時は道幅六間に至る
なり(「東京横浜毎日新聞」明治
十七年十一月二十六日)「過日焼失
したる横浜伊勢崎通りの家屋は石
造、煉瓦或は塗家に改造すべき旨
を県庁より諭達せられ」(同上十一
月二十八日)とある。「神奈川県
布達全書目録」にこの達は確認で
きないが、県は、壁面後退による
実質的な道路拡幅と防火建築線の
創設を企図していたことは了解で
きよう。翌十八年には次のような
記事もみられる。

○県会建議神奈川県横浜区内に
於ては家屋を新築又は改造する
時は、其街道に沿たる場所に係
新聞 明治十九年十月三十日。
明治二十一年一月三十一日の野毛
町大火による焼失地の市区改正で
は、「地揚規則」の適用はもちろん

横浜新風土記稿 (6)

横浜村の造船所（艦装場）

はじめに

横浜村が全国的に脚光をあびる契機になつたのは、嘉永七年（一八五四）のペリーとの日米和親条約締結の会場となつたこと、さらには安政五年（一八五八）のハリストンとの日米通商条約締結が横浜沖の米艦で締結されたこと、そして安政六年（一八五九）に開港場になつたことがおもな原因である。

こうした派手な歴史的事象の蔭にあって、あたかも忘れられたかのように存在する事実がある。ペリーの条約締結の翌年のことだが、幕府の手による造船所が造られていたことである。

この歴史的事実の発見は、既述のようない事実との歴史的脈絡のなかで、幕府のある江戸と江戸湾内（内海）に臨む横浜村との歴史的関連性を捉えてみる必要を痛感されられる。

要するに、問題を単純化すれば、横浜村がどうして幕府の開港場になつたのか、その誕生の歴史的な経緯を知るか（こうの材料提供のひとつになるのではないかという期待である）。

収録によれば、同年六月前後頃のようである。

横浜村の艦装場は、「横浜村御舟製造場」と表現されていた。幕府海防担当役人で、この造船所の設定にあつたのが、村垣範正であったが、彼はこの経過を比較的よく今日に伝えている。

まず、横浜村の造船所の設立経過であるが、簡単にいえばペリーの開国騒ぎが起つて幕藩とも、俄かに海防熱に取りつかれ、その一環として軍艦建造に着手することになり、幕府がその建造場を提供したことから始まる。

水戸藩は、こうした政治・軍事的な背景のもとで、幕府の要請を請け、軍艦建造に着手することになり、そして軍艦建造最後の総仕上げを、横浜村造船所でおこなつたのである。

そもそも水戸藩の軍艦建造は、嘉永六年（一八五三）八月、幕府の内命を受け、同年一二月、江戸石川島を造船所と決め、翌年正月四日に工事に着手したことに始まる（水戸藩史料）。嘉永七年（一八五四）五月には、水戸斉昭父子が造船所（石川島）の見学をしているので、その時点ではすでに軍艦の骨格建造の最終段階に達している（曳航され、艦装着手がみられたのがいつかははつきりしないが、菊池俊夫氏の「旭日丸」と横浜村に曳航され、艦装着手がみられたのがいつかははつきりしないが、菊池俊夫氏の「旭日丸」と横浜」）。

たかと想像する。

横浜村の艦装場の規模は、「三十間と五十間」であった（『公務日記』）。

面積にすれば、一五〇〇坪弱になる。恐らく面積はそれでよいと思うが、問題はどういう仕組みで、横浜村の自然地形を吟味し、艦装場に適した場所を選定したうえでの工事だったのではないか

定したのか、それとも海浜部に設定したのだろうか。横浜村の海岸は遠浅だから、比較的足場の建設には容易だったかも知れないが、強風をまともに受ける弱点がある。海浜部だと、船底部の艦装には都合がよいが、巨船を引き揚げるのに難点がある。いずれにしろ、これ以上のこととは新しい工事記録が発見されない限り分からぬ。また、この艦装場が現在のどこに比定されるのかもよくわからない。

東京湾に臨んだところか、それとも洲干弁天社近くにあった渡船場（内海入り江）の周辺か、いずれとも決しがたい。

また、横浜村の山手寄りには「チャン」と当時呼ばれた木材防腐のためのピッチの貯蔵所があった。この貯蔵所には、平塚宿近在の林から「松根株」が掘り出され、須賀浦（平塚市）から横浜村に海上輸送されている（藤沢市文書館刊「御用留」）。艦装のための材料であつたわけだが、この位置との関係か

よりにあつてもよい。

艦はようやく安政三年（一八五六）七月になって、水戸斉昭によつて「旭日丸」（木造船、五〇〇トン）と命名され、品川沖で幕府要路者に披露されることになった。この

命名には異常な程の時間がかかる

いるが、斉昭の異常な程の思

入れを感じないわけにいかない。

それはともかくとして、この船は当時、佐久間象山などには、「厄害丸」と酷評されていた（『象山全集』）。建造費はなんと、約七〇〇両にも及んだ代物で、石川島の進水式の際、船首から進水しようとして横転したいわくつきの軍艦だからである。

ところで、この艦装場のことだが、この横浜村の造船所は、過性の使用に留まらなかつた点に注目しなければならない。

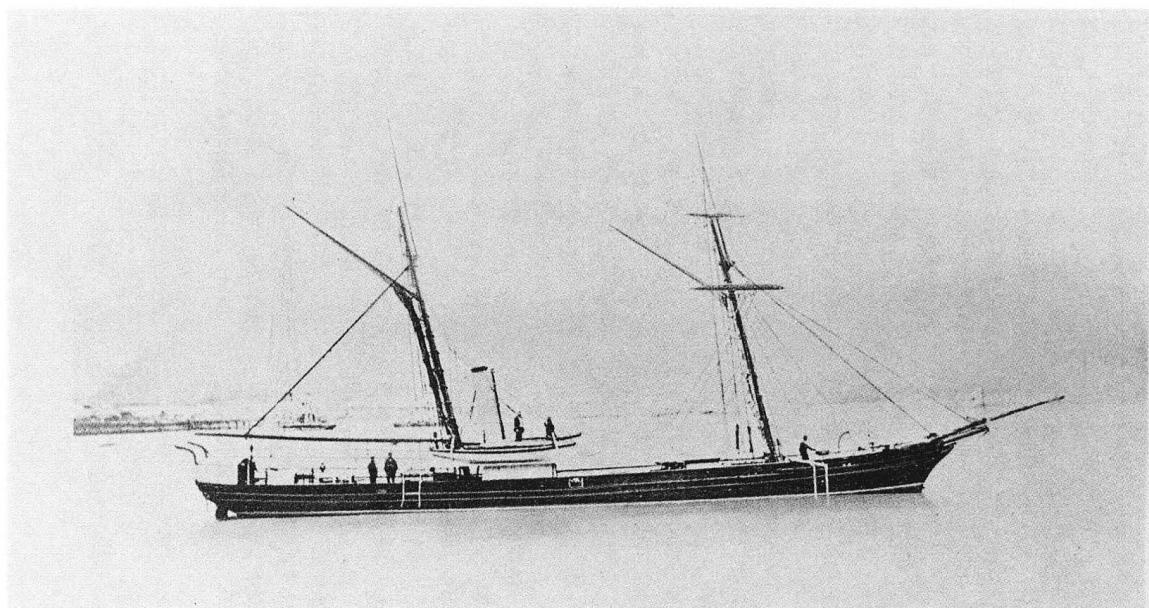
水戸藩の軍艦完成の直後には、

薩摩藩の軍艦鳳丸丸、さらに「御用船大元丸」が修理のため、同所を使用しているのがその好例である。

さらには、幕府は君沢形船二艘をこの艦装場で建造する計画をしていた。

こうした一連の動きから、江戸と横浜との軍事的な距離は近くなることがあつても、決して遠くなることは無かつたといふべきであり、こうした事実の積み重ねの意味することは、つまり、小さなかつたと推定しておきたい。

この場所の小屋の払い下げが告知されたのは、安政四年（一八五七）十二月



旭日丸と同じ造船所（江戸石川島）で造られた千代田型砲艦。慶応二年（1866）竣工。138トン・60馬力。戊辰戦争時の「榎本軍」の主力艦。
（『幕末以降帝国軍艦写真と史実』より複写）

だつた（菊池氏、同上論文）が、造船所の基本的なフレームはおそらく幕府御用物として継承されたみたい。なぜならば、このフレームが波止場建設と連動する遺物だった可能性をもつてゐるからである。

幕府の開港地選定と横浜

さていっぽう、水戸藩が横浜村での儀装を開始した安政二年から完成する翌年にかけての既述の横浜軍事施設の利用とは別に、幕府を中心として、ペリーの条約を受けて開港地をどこにすべきか、その選定を巡って注目すべき動きがみられた。

安政元年（一八五四）二月のことだが、松代藩士佐久間象山は、藩を代表する洋学者でもあつたが、幕議で下田開港が決定されたのに対して、水戸藩御用学者藤田東湖に反対の意見を書翰で告げ、幕府決定の撤回を求めるとともに、江戸に近い「横浜等」にすべきだと主張した。佐久間は、ペリー来航の時、浦賀に行つたこともあるし和親条約締結のとき、横浜に警備員として来ている。また、伊豆韭山の代官、江川英竜に砲術を師事していたことから、韭山・下田は知悉していた。しかし、その佐久間は、幕府代官江川英竜が主張する「下田開港」説は「愚策」だと斥け、「攻守」に便利な「横浜等」が妥当だと献策したのである。佐久間の反対理由は、まず下田は江

戸から遠距離にあり、「攻守に不便に候地へ敵を引き入れ候」策は幼稚な発想だと斥け、さらに「一旦已むことを得ずして敵に地を借し地を与える者とて、從來我力を以制し得易き所を選び候事当然の事と奉存候。是等申候迄も無之御同案の義に可有御座候へば、何分にも御力を尽し、早く下田の義御延引に相成候様御計策所祈御座候、其地を以て横浜等の近地に改め碇泊の洋船を望んで勾踐が朝暮の胆成し候はんこと又是に繼ぐの一策にて御座候」（『象山全集』）と主張したのである。

佐久間の開港地「横浜等」論は、佐久間の兵法に基づいたものであるが、江戸との対比のうえで、何故横浜近在が適地だというのか、いまひとつ根拠が稀薄であるが、少なくとも、江戸との「距離」の観点から許容できる範囲だということを主張しているらしい。

佐久間の開港論は、その根底に自由貿易論があつて、その貿易を円滑に推進するのに便利だと主張しているのではないことは確かである。

佐久間の開港論はまず、中国の「アヘン戦争」の起因は中国のかたくなな鎖国主義を貫いたためであるという理解の上で、その二の舞は回避すべきだという観点にたつて、ただ一般的の政治家と違つて、単純に消極的軍事的な観点だ

戸から遠距離にあり、「攻守に不便に候地へ敵を引き入れ候」策は幼稚な発想だと斥け、さらに「一旦已むことを得ずして敵に地を借し地を与える者とて、從來我力を以制し得易き所を選び候事当然の事と奉存候。是等申候迄も無之御同案の義に可有御座候へば、何分にも御力を尽し、早く下田の義御延引に相成候様御計策所祈御座候、其地を以て横浜等の近地に改め碇泊の洋船を望んで勾踐が朝暮の胆成し候はんこと又是に繼ぐの一策にて御座候」（『象山全集』）と主張したのである。

この件は、嘉永六年（一八五三）九月の佐久間書翰にいう、江川代官主導の品川台場新築に対して極めて批判的だったことと表裏の関係にあるのではないかと推定したい。すなわち、佐久間の批判は、品川台場などは、第一に外國の例をみてても「海城」というものは無いし、第二に歐文原書を見ててもいつさい無い。第三に「離堡」の効能は無い、と厳しく批判した（『象山全集』）。ことに第三の批判は、台場が受け身的海防論から発想された軍事施設であり、いまや「動く要塞」とでもいうべき軍艦が世界の軍事潮流であるのにたいして逆流しているとでもいいたげである。

佐久間は、もともと江川代官の海防策、軍事技術、軍事訓練に関する知識はとるに足りない稚拙なレベルだと酷評していた。したがつて、多少感情的な部分にわたつて

批判している箇所がみられ、難点がないわけではない。しかし、以上の佐久間の開港地・台場論をみると限り、指摘はかなり正鵠をえているのではないかと思われる。

幕府・江川の下田開港説に対して、その変更を求めて、当時の要路者に手紙等の手段を通して送つたし、同時に、佐久間と密接な関係のあつた川路聖謨は佐久間のいろいろな主張を幕府要路者に報告していたに違い無い。当時、この川路は、藤田東湖、佐久間象山、勝海舟などの手記をみれば、阿部老中との関係にきわめて近く、かれらにとつて評価の高かった存在である。とくに佐久間は幕府のかではこの川路との関係が強かつた。議論が伯仲するなかで、川路は浦賀開港説を主張したわけだが、宮本仲博士が『佐久間象山』のかでいみじくも指摘しているように、佐久間と江川に気遣つたうえでの折衷案だつたのだろう（藤田東湖書簡）。

こうした幕府の要路者の来浜は江戸を中心シフトすべき海防策が盛んになると併せ、開港地を巡つての議論が沸騰してくるといふ微妙な時期にさしかかっていた。多忙な彼等が當時のことである。ただ水戸の「ご威光」を懸念し軍艦建造に対する儀礼的挨拶のため出張したものかどうかである。ちょうどこの時期、勝海舟が神奈川宿の台場建設に関し実測した地図が今日知られている。(慶應大学図書館蔵)。その地図には、横浜川と神奈川宿を結ぶ線上にオランダ語で「船舶投錨地」の書き込みがみられる(安政二卯年四五月中寒測、横浜金川砲台建築二付、出張取調之測量地図)。

をしてきたが、改め方はそのままとして、産物会所は江戸に設置し、追つて浦賀番所は横浜辺に移設し、会所を兼務できるよう「しろ」との意見が出される。しだいに開港場の的が絞り込まれてくるのである。

図説・横浜の歴史

港場のござわい（横浜開港）憲法発布、第五章「横浜市の誕生」（市制施行～第一次世界大戦）、第六章「震災復興と戦争」（関東大震災～第二次世界大戦）、第七章「焦土から三〇〇万都市へ」（敗戦～現代）となっています。



昭和初期の伊勢佐木町

た。講議が佐仲するなかで、川路は浦賀開港説を主張したわけだが、宮本仲博士が『佐久間象山』のかでいみじくも指摘しているように、佐久間と江川に気遣つたうえでの折衷案だったのだろう（藤田東湖書簡）。

この勝の記載が歐米の軍艦・商船の投錨予定地を意味したとすれば、幕府の一部では横浜開港を準備していた可能性を示すことになる。

東湖書簡)。での折衷案だったのだろう(藤田

勝と佐久間は既に義理の兄弟であり、あつたが、江戸を中心とした防衛構想については、当然のごとく意見交換していたとみるべきであり、幕府海防担当の川路とも既に意見交換がなされていたことは先に見たとおりであるし、これらの意見が阿部老中をはじめとする開明派

はじめ、岩瀬忠震、高橋平作、阿部伊勢守（老中）等の幕府要路者が入れ替わり立ち替わり軍艦建造の見学に訪れていることに特別注目しておきたい。また、村垣は役目柄、軍艦建造の目的だけでなく、

ら老中に提出された上申書では、「江戸入津の船は、旧来浦賀で船改め

阿部征寬

さらに、写真や図版類は、国内
だけでなく米国国立美術図書館、
国立公文書館などから占領軍関係・
個人コレクション等を多数収集し
ています。

●電話【図説・横浜の歴史】予約
定価 三二〇〇円 予約特価一八
〇〇円(三月二五日まで)
予約申込み方法

全体は七章で構成され、第一章

オールカラーや化粧箱入り。
定価 三三〇〇円 予約特価二八〇〇円(三月二十五日まで)
○予約申し込み方法
●電話【図説・横浜の歴史】予約
受付センター 059-701-1000

代（平安時代）、第二章「動乱の時
代を生きた人びと」（鎌倉時代～戦

●はがき 〒233 横浜市中区万代町
一一一 横浜市広報センター宛

（国時代）第三章「鎌国時代の世相」と人びと」（江戸時代）、第四章「開

●問い合わせ先 横浜市市民局広報センター ☎(045-671-3244)

閱覽室

二篤志ナル日本人數名執筆、内外諸名家ノ補助ニ成り、重モニ二邦ノ事ヲ以テ英語英文学上ノ利益アリ興味大アル事項ヲ記述スル者ニシテ日本学界ノ獎励者タリ指導者タラン事ヲ期ス、其記載スル所ノ項目左ノ如シヒテ、『文月の明星』ヒト

より実用の英語研究に必要有益なりと思はるゝ記事を抜抄登載するに在り」ということく、実用英語を看板にし、また亡くなつた英学者の略伝や、当時の英学界の様子を伝えるなど、記録性にもとんでいました。(「中外英字新聞研究録」)

ています。また、「学校だより」欄で各地の学校の先生や教科書の紹介もしています。大正二年に編集者
者が代わり、内容も執筆者も大き
く変わります。大正八年十二月発
刊。(二巻二号、二巻一号—十巻十
四号、次号有)

題した西洋の「学士文人ノ詳細ナ
ル列云、翻訳、講述、註釈、雜錄、
十五卷」(一一号)

○「英語の日本」 The Nippon
(建文館)

(1) 日本の開国と海外情報
佐久間象山と勝海舟をめぐる人

当館では、明治時代に発行された雑誌も収集しています。なかでも、ドン・ブラウン・コレクショ

ンには貴重なものが含まれていま
す。これは、アメリカ人ジヤーナ

リスト、ドナルド・B・ブラウン
氏のコレクションを譲り受けたも

ので、日本関係洋書約一万点のほか、幅広い分野の雑誌があります。

そのなかに、英書によつて西洋文明を攝取しようという氣運のも

とに、日本で発行された英語学習のための雑誌が入っています。初

期には新聞に似た形態と内容をもつものが多く、しだいに文学的な

つものが多く、しだいに文学的な色彩を帯びるようになりました。

そして、それぞれに編集者の個性があらわれています。当時の英語

学習を知るうえで貴重なものだと
思い、いくつか紹介することにし

思ふいくつが紹介することにしました。

○「日本英語新編」 The New

Magazine Devoted to the Study
of the English Language and

Literature (英学新誌発行所)。

東大震災によつて廃刊になります。磯辺氏は改題誌「中外英字」の中で、「国民英学会創立三十周年回想起録」と題して創刊当時のことを述べています。「内外の英字新聞雑誌

明治四十年四月創刊。武信由太郎を主幹とし、長井氏政が主に編集しました。内容は、訳説、文法発音、作文などのほか、「名家訪問」、「英語研學談」といった欄をもうけ、著名人の英語学習法を紹介し

・藤井啓一『新聞・雑誌・講義録
『日本の英学一〇〇年—明治編』
〔研究社一九六八年〕

(3) 地図	札幌市豊平区月寒	高田清子氏	1
(4) 日本政府発行旅券	2 点	横	
正金銀行発行信用状	1 点	日	
各地観光案内地図	51 点	(東京)	
練馬区 大場キソ氏			